

(別紙 2)

行事の共催及び後援に係る誓約書

年 月 日

(あて先) 千 葉 市 長

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

今般の行事の共催及び後援の申請に当たり、下記の事項について誓約します。

なお、誓約した事項に偽りがあることが判明した場合には、行事の共催及び後援の取り消しに同意します。

記

- 1 行事の共催及び後援の承認に関する事務取扱基準（経済部）に基づき、的確な事務手続きの実施と、承認された内容での行事の履行を確約します。また、関係する法令等の規定を遵守します。
- 2 申請団体（共催団体含む）は、以下の項目に該当しません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団
 - (2) 千葉県暴力団排除条例（平成 2 4 年千葉県条例第 3 6 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等が構成員である団体
 - (3) 過去 3 年間にわたって、悪質、重大な法令違反があった者又は団体
 - (4) 公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがあると認められる者又は団体
- 3 申請行事は、以下の項目に該当しません。
 - (1) 政治団体、宗教団体の活動又は特定の宗教若しくは政治のための活動と認められる行事
 - (2) 公共性がなく、営利のみを目的とする行事
 - (3) 関係法令に抵触している行事
 - (4) 本市の施策推進等に反する行事
- 4 行事の登壇者や発言者等が 2 人以上いる場合、その性別に偏りがないよう努めます。
- 5 行事の開催に当たっては、障害のある人へ合理的配慮を提供します。
- 6 申請書の記載内容及び添付書類に一切の虚偽はありません。